

資源物処理施設に

関する説明会

中間処理場に整備する資源物処理施設の本体工事について、説明会を開催します。

時 2月26日(日) 午前10時～11時30分

所 上之原会館

定 25人(申込順)

他 手話通訳あり(要事前申込)

申 2月1日～17日に、電話またはファクスでごみ対策課施設係(☎042-383-0250 FAX 042-383-6577)へ



交通災害共済

(ちよこつと共済)にご加入を

ちよこつと共済の令和5年度分(4月1日共済開始)の予約申込を、2月1日(水)から受け付けます。

ちよこつと共済は、東京都の全市町村が共同で運営し、交通事故に遭ったときに、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

令和5年度より各家庭に加入申込書の付属していないパンフレットを配布することになりました。加入申込書は、市内の銀行等窓口(郵便局、三井住友信託銀行は除く)で配布しています。詳細は、東京市町村総合事務組合ホームページ(https://chokotokyo-osai.jp/)でも確認できます。対市内在住の方

■会費等▽Aコース11年額千円の会費で最高300万円の見舞金▽Bコース11年額500円の会費で最高150万円の見舞金

他 市内の小・中学生、消防団員の方は、市費負担でBコースに加入しています(自己負担によってAコースへの移行も可能)

■加入申込書に会費を添えて市内の銀行等窓口(郵便局、三井住友信託銀行は除く)または東京市町村総合事務組合ホームページから

都営住宅の入居者募集

■募集内容①ポイント方式による募集(家族向けのみ)②単身者向け・車いす使用者向け・シルバーピア

■申込書配布期間 2月1日(水)～9日(木)

■申込書配布場所まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、施設管理室(同一階)、夜間・休日のみ、東京都住宅供給公社ホームページ(https://www.to-kousya.or.jp/)

■他募集内容、申込資格等詳しくは、「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください

■申込受付①2月15日午後6時(必着)までに、郵送でJKK東京都営住宅募集センターへ②2月15日(必着)までに、郵送で渋谷郵便局へ※オンラインでも申込可。詳細は同社ホームページ参照

■同センター ☎0570-0101 810 2月1日～15日、☎03-3498-8889(4)

市まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

■国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象

令和4年1月～12月に納めた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料および国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告、市・都民税の申告の際には、忘れずに納付額を記入してください。

【国民健康保険税】

年金から天引きされている方は「国民健康保険税納税通知書」の令和4年2月～12月の保険税額で、それ以外の方は「国民健康保険税納税通知書」または預・貯金通帳でご確認ください。領収書等の添付は不要です。

■国民健康保険税管理係 ☎042-387-9882

【後期高齢者医療保険料】

年金から天引きされている方は「後期高齢者医療保険料賦課決定通知書」の下部(後期高齢者医療保険料納入通知書)の特別徴収のうち令和4年2月～12月の保険料額で、口座振替の方は同通知の普通徴収の保険料額または預・貯金通帳で、それ以外の方は「後期高齢者医療保険料納入通知書」でご確認ください。領収書等の添付は不要です。

■国民健康保険税管理係 ☎042-387-9882

【介護保険料】

年金から天引きされている方は「介護保険料納入通知書」の令和4年2月～12月の保険料額で、それ以外の方は「介護保険料納入通知書」または預・貯金通帳でご確認ください。領収書等の添付は不要です。

■国民年金保険料 令和4年1月～12月に納めた過年度分や家族の分も対象となります。

■国民年金保険料 11月上旬または2月上旬に日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)や領収証書の添付が義務づけられていますので、申告の際は必ず添付してください。

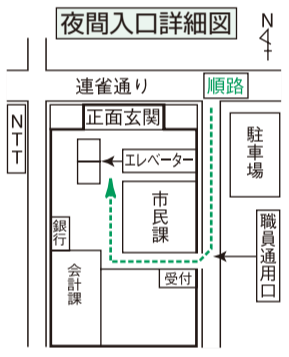
【国民年金保険料】

■国民年金保険料 11月上旬または2月上旬に日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)や領収証書の添付が義務づけられていますので、申告の際は必ず添付してください。

夜間納税窓口を開設

時 2月6日(月)～8日(水)いずれも午後8時まで

■所納税課(市役所第二庁舎3階) ※東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください



■国民健康保険税管理係 ☎042-387-9882

市・都民税(住民税)の申告、確定申告(所得税及び復興特別所得税)の受け付けが始まります

■市・都民税=市民税課市民税係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9819)
▷所得税及び復興特別所得税=武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1 ☎0422-53-1311)

●市・都民税の申告は郵送で、確定申告はe-Taxでの申告にご協力を●

市・都民税の申告会場開設期間は 2月16日(木)～3月15日(水) (武蔵野税務署は2月1日(水)から)

市・都民税の申告は市の市民税課で、所得税及び復興特別所得税の確定申告(以下「確定申告」)は武蔵野税務署で、それぞれ受け付けます。確定申告をされる方は市・都民税の申告は不要です。

市・都民税の申告用紙は、前年の所得状況に応じて、2月上旬に市から郵送します。

確定申告用紙は国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)からダウンロードできます。また、確定申告書等作成コーナーを利用すれば、申告書の作成もできます。

【臨時窓口の開設】

▷市=2月19日～3月12日の毎週日曜日午前9時～午後1時

▷武蔵野税務署=2月19日(日)、26日(日) 午前8時30分～午後4時(提出は5時まで)

【ふるさと納税ワンストップ特例】

確定申告書第一表の寄附金控除には、ふるさと納税ワンストップ特例の申告特例申請書に記載された寄附金額も含めて集計してください。

【確定申告で寄附金控除等を申告される方へ】

寄附金控除・政党等寄附金等特別控除のうち、市民税・都民税の税額控除に該当する寄附金がある場合は、必ず確定申告書第二表の「寄附金控除に関する事項」に寄附先とその寄附金額を、「住民税・事業税に関する事項」に集計した寄附金額を記入してください。

〈新型コロナウイルス感染症対策〉

▷市・都民税申告会場では受付順に申告を受け付けます。混雑状況によっては、受け付けを早めに締め切ることがあります

▷市・都民税の申告書について記入済みのものは、郵送での申告にご協力をお願いします。郵送の際は封筒の表に「市・都民税申告書在中」と記載してください。また、市申告会場内の受付ポストでも提出できます

▷市・都民税の申告方法や申告会場における対策等については、市ホームページをご覧ください

▷武蔵野税務署申告会場では、申告相談を必要とする方に入場整理券を配付し、受け付けます。入場整理券は、当日会場で配付するほか、国税庁公式LINEによる事前発行で入手できます。なお、作成済みの確定申告書は市の申告会場開設期間内に限り、市役所でもお預かりします。相談や過年度分のお預かりはできません